

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4074600109
法人名	社会福祉法人 北筑前福祉会
事業所名	津屋崎園グループホーム座々
所在地	福岡県福津市奴山1205番地1
自己評価作成日	平成29年12月20日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kai gokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 アーバン・マトリックス 福祉評価センター		
所在地	福岡県北九州市戸畑区境川一丁目7番6号		
訪問調査日	平成30年1月22日	評価結果確定日	平成30年3月20日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

北筑前福祉会の事業所として法人の経営理念を基に「楽しくなければ座々じゃない」をホームの理念として掲げ、①毎日、楽しい思い出作りをする②毎日、美味しい食事を提供する③毎日、健康な日々を送ってもらうを基本方針として実践を行っている。本人のペースに合わせて自分らしく、毎日安心して笑顔で過ごせる支援を行い、ご入居者・ご家族・職員が協力し、支え合えるような関係作りに努めている。また、多数のボランティアの方々に訪れて頂き、地域の皆様との交流の場になっている。常に笑い声が聞こえるグループホームである。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

多様な福祉サービスを展開する母体法人とともに、地域に根ざした活動を行っている。事業所として『楽しくなければ座々じゃない』を掲げ、スタッフ間でしっかり共有されている。外出は頻回に実施されており、楽しさの大きな要因となっている。地域に向けても認知症の啓発活動や要望を受けての特養見学会、介護ロボットの見学体験会等の機会も提供している。スタッフに対しては、資格取得への支援体制の充実していることやキャリアパスにおいて職責や基準と給与体制の関係も明確となっており、働きやすい職場作りが目指されている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果					
自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人介護理念である「共生」と事業所の方針である「楽しくなければ座々じゃない」を、職員全員が周知徹底できるように毎朝朝礼で復唱し、ご入居者・職員が楽しく生活ができるよう努めている。	法人理念である『共生』及び法人介護理念、事業所理念『楽しくなければ座々じゃない』を玄関に掲示し、毎朝礼時に唱和している。事業所理念は次年度スタッフの意見も反映し見直しを予定されている。また年間目標も掲げ、スタッフで共有している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	事業所周辺を散歩することによって近隣住民の方々と顔なじみの関係を作り、ボランティアの方に来ていただき、交流を図ったり、地域の小学校の運動会等に参加している。	法人主催行事でも地域を招いたり、近隣小学校とも交流がある。また福津市の里作り協議会に参加し地域づくりにも貢献している。更に市の祭りや近隣の障害施設との交流もある。地域に向けた認知症ケア啓発イベントにも参加している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	行政主催の認知症啓発事業や認知症セーフティーネットワーク「蓮華草」にも積極的に参加し、地域の方々への認知症に対する理解度を深めていけるように努めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1度開催される運営推進会議では事業所の現況報告や、新しい取り組みについて意見を交換したり、介護についての勉強会を行っている。	1回/2ヶ月、市の職員、区長、民生委員、各ユニットより家族の代表が1名ずつ参加している。メンバーの要望により特養の見学会(予定)や介護ロボットの体験見学等の企画もある。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市主催の認知症セーフティーネットワーク「蓮華草」に加盟、参加し、研修・講習・催しに積極的に参加している。	1回/2ヶ月、空き状況の情報共有や近隣の地域密着型サービスの集まる地域密着連絡協議会に参加し、研修会を実施したりしている。将来的にはグループホームのみでも協議会の開催を検討している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	権利擁護や身体拘束について全職員で再度確認を行い、私たちが守るべきご入居者について検討会・勉強会を開催している。また外部研修にも参加し、理解を深めるように努めている。	身体拘束については、研修時に知識や解釈の再確認に努めている。また、声かけには平素より意識を払っており、折にふれスピーチロックにあたるような具体的な言葉事例を資料にまとめ共有している。昼間、玄関や窓は施錠せず、見守りや所在確認を徹底している。家族会の中でも事例をもとに共有認識を図っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止法について職員全員が理解し、虐待を見逃したり、自らが虐待をするような事が無いように周知徹底に努めている。(法人主催の人権学習に参加している。)		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	法人内外の研修に参加し、理解を深めるように努めている。	入居時に権利擁護の制度説明を行っている。また、法人内の市民後見人や専門職との連携、及び事例を共有し、必要時の検討や活用に向けた支援が行えるよう取り組んでいる。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には一方的な説明にならないように、ご本人やご家族と十分に話し合い、納得を得るように努めている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情の相談窓口を置き、気軽に意見を頂けるような環境を作っている。また、家族会を開催し意見交換会をする機会を設けている。	管理者を中心に電話や面会時に要望を聞けるようにしている。家族会も開催できており、参加者も多い。家族会において要望を受け付けた内容を業務改善につなげた実績もある。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	1年に1度法人の代表者を交えてのフリートークの実施、職員全体会議・フロア会議・カンファレンスで意見や要望を述べる機会を設けている。	フロア会議・全体会議・カンファレンスにおいて、業務や入居者の状態について職員意見が出されている。また、1回/年、スタッフ対象に法人理事長や統括施設長を交えたフリートークが開催される。休憩時間の確保等、実際に職員意見が反映されている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	管理者は年に2回職員全員と面談を行い仕事の悩みや現状に対する課題解決、相談を聴く機会を設けている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	採用された職員の能力を十分に活かすことができる場をもち、活躍できるようにしている。法人内異動もあり、年齢・性別に関係なく採用している。また、キャリアパスにも力を入れている。	職員の採用にあたり、年齢や性別等による排除は行われていない。キャリアパスにおいて業務の達成目標や職責・基準・成熟度等を段階を示し、給与体系にも反映している。また、各委員会の設置をし、介護福祉士資格者を中心に運営や研修を実施させるなどし、主体性を発揮できる環境があり、やりがいにつなげる等している。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	法人の基本理念に「人倫を尊重し人としての尊厳の確保」を掲げており、ご入居者に対し人権を尊重し、尊敬の念を持って接している。法人内の人権学習に積極的に参加している。	内外の研修機会の確保や、外部講師を招いた研修等を通じて、様々な視点から職員への人権教育、啓発に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員が積極的に法人内外の研修に参加している。また法人内の研修が多く開催され多くの職員が研修に参加し、スキルアップに努めている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	研修会に参加し、他事業所の職員と交流し、お互いの情報を交換し、質の向上に努めている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前にご本人に面談を行っている。ご家族より情報をいただき、入居後は寄り添いながらゆっくりと信頼関係作りを努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族の要望や不安等を聞き、その意向を尊重し利用者や家族に十分な支援が出来るように努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	アセスメントの情報と現在の本人の状態を確認しながら、現在最も必要なサービス支援を行っている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	法人理念の「共生」に添い、利用者の出来る事・得意な事をいかしながら、共に支え合って生活している。		
21		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族との関係作りを大切にし、情報の共有を行い、互いに相談、協力し合い利用者を支えている。		
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	昔からの馴染みの場所に出掛けている。馴染みの方が面会に来られるなどし、今までの関係が続けられている。	馴染みの場所として、宮地嶽神社や宗像大社、海にドライブとして行ったりしている。趣味の継続では図書館や本屋に行ったり、ホームセンターで苗を買って園芸を支援する等している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士が良い関わりが出来るように努めている。利用者間でトラブルが発生した時は職員が間に入り、お互いの話を傾聴しその都度対応している。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居された後も定期的に面会に行ったり、現在の状態の把握に努めている。家族にも必要に応じて相談に応じている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者の希望や思いを聞きだし、それに沿った支援が行えるように努めている。聴き取りが困難な方は、利用者本人の生活歴等を把握し本人の立場になって考え支援している。	入居時には、生活歴や思いを聞き取っている。入居後は年始に絵馬を書いてもらう等の趣向で聞き取られている。担当者会議においては基本的には家族の参加も多く、意向の把握に努めている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	家族や本人から聴き取り、今までの暮らしを把握するようにしている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	職員間で常に情報の共有を行い、利用者の変化の把握に努めている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者家族の要望を伺い、担当、ケアマネジャー、計画作成担当者中心に話し合いを行い、介護計画書の作成をしている。また月2回のケース会議を行っている。	モニタリングから評価までは介護スタッフの担当者も関わり作成担当者で共有している。アセスメントはフロア会議やカンファレンスにおいてスタッフ間で確認され原案作成⇒家族を含めた担当者会議に望んでいる。	書式の変更・見直しに取り組んでおり、業務改善にも結び付けている。認知症ケアに関するアセスメントの充実も期待します。
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	利用者の日々の様子や変化があった時には気づきをケース記録に記入している。連絡ノートを使用し、情報の共有を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々にも生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人や家族の意向を伺いながら、その時々にも適した柔軟な支援が行えるようにしている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の行事(祭りやイベント)に参加する事により、楽しんで頂いている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	受診はかかりつけ医に家族に付き添って頂くが、急な状態の変化の時には職員が同行している。	基本的には家族の協力を得ながら、入居前からのかかりつけ医への受診が継続されている。希望によっては協力医療機関の訪問診療を受けることもできる。緊急時の受診は家族と連携しスタッフが支援している。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	医療連携体制を取り、24時間オンコールにより利用者の健康管理に努めている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	病院でのカンファレンスに参加し、利用者にとってより良い状態で早期退院できるように医療機関との連携を図っている。定期的に職員が面会に行き、その様子を報告している。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末期生活支援の覚書を家族と共に作成し、利用者の身体の変化を説明し、把握して頂いている。	入居時には重度化した際の終末期ケアについて説明がなされる。常態変化時には看護師や担当医より状態について説明と共有とともに、『覚書』において意向の確認がなされる。これまでに看取りを支援した経緯がある。	
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	法人内外の研修に参加したり、勉強会を行ない、日頃から知識を身につけ、急変時の対応がスムーズに行えるように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	毎月の自主訓練と年二回の消防署との避難訓練を行っている。初期消火や避難経路の確認を行っている。年二回の訓練の際は、災害時の避難方法の指導を受けている。運営推進会議で地域の方の協力をお願いしている。	2回/年の避難訓練や毎月の設備の確認がなされている。自動火災報知機において法人理事長・管理者・区長に連絡が入っている。水害や土砂災害を想定し、その際の避難方法も具体的に確認されている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者一人ひとりの人格を尊重し、人生の先輩や年長者として、支援をさせて頂いている。	個々のマイペースな時間を尊重している。居室の引き戸は基本的には閉められており、プライバシーを確保されている。長い廊下には要所にベンチを設置して好みの居場所ができるようにしている。入浴は個別で行っている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の希望に沿った支援が出来るように、日頃から本人の思いや希望を伺っている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者本位に考え、利用者一人ひとりのペースを大切に、希望に沿った生活支援をしている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	普段から身だしなみについては、気配りをしている。入居時に化粧品を持参されている方もおられる。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	見た目でも食事を楽しめるようにしている。盛り付けや後片付けなどは、利用者と一緒にやっている。音楽をかけたり、楽しい会話を行いながら食事をして頂いている。	現在、食事は栄養士資格を持つスタッフの献立を各ユニットで手作りされている。盛り付けや配膳は入居者と一緒にやっている。また家族会や誕生日において外食にも行ける支援がされている。	
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	管理栄養士が献立を立てカロリーを計算している。利用者一人ひとりの状態に合わせて、食事量、水分量を提供している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアをすることにより、口腔内の清潔に努めている。(病気は口から)また定期的に訪問歯科を利用し、口腔内のケアの管理、指導に努めている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	必要に応じて誘導表を使用し、時間誘導で失禁の回数を減らすように努めている。	誘導表を用いて個々の状態に合わせて、誘導時間や間隔が調整されている。結果として、失禁することが少なくなり、布パンツとパットに移行できたケースもある。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	個々に応じた水分補給、無理のない運動に努め、便秘の予防に取り組んでいる。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	利用者一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴支援を行っている。	基本的には3回/週程度の頻度で入浴が提供されるが、毎日入浴は実施されているので、状況に応じて実施日や入浴のタイミングは本人ペースで行っている。季節にはゆず湯を実施したりしている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	臥床時間、起床時間は本人のペースにお任せしている。その日の状態により、日中の休息を支援している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬表にて毎回確認を行っている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	本人の出来ること出来ないことを把握し、役割を持って頂いている。行事やレクリエーションに参加して頂き、気分転換を行えるように支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	本人の希望を伺い、外出や外食を行っている。また家族の方にも協力して頂いている。	希望により海を見に行ったり、出身地域の山笠見物にお連れしたりと柔軟な対応している。また、日常的に事業所周辺の散歩を行えるよう支援している。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	数名の利用者は、ご自身で所持している。買い物際には、本人の財布から支払いをして頂いている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人の希望により、家族に電話をかけたり、手紙を出されたりしている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関やリビングに季節の花を活けたり、毎月季節に合わせた壁画の制作をしている。また利用者一人ひとりに合わせた居室の環境整備を行っている。	窓も大きく開放的な空間である。季節の花を飾ったり、入居者作品の展示がされている。乾燥の時期には加湿器でしっかり調整され感染対策もされている。廊下やエレベーターホールには椅子やベンチが設置され、その時々に応じたくつろぎの場所が確保されている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	利用者一人ひとりが、自由に過ごせるように椅子やソファの配置に気をつけている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	今まで使われていた馴染みのタンスや椅子などを使用して頂き、居心地良く過ごして頂いている。	居室入り口の手書きの表札が個室感を高めている。また、ベットと洗面台・クローゼット・トイレが設備されている。その他はなじみの物を持ち込まれるようになっている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	施設内はバリアフリーになっている。廊下には絨毯をひき、安全面に配慮している。個人に合わせ場所の表示をしている。		